

秋高連憲章の制定

- 1 20 年 4 月 1 日 制定された秋高連憲章
- 2 19 年 5 月 7 日 役員会にて「論点検討小委員会」の設置承認
- 3 19 年 6 月 26 日 第 1 回「論点検討小委員会」議事録
コンセプトペーパー「秋高連の明日を展望して」 畠山幹事長
- 4 19 年 8 月 28 日 第 2 回「論点検討小委員会」
各論討議議事録
- 5 19 年 10 月 29 日 第 3 回「論点検討小委員会」
各論討議と整理議事
- 6 20 年 1 月 21 日 第 4 回「論点検討小委員会」
総論・各論・総括議事録
- 7 論点検討小委員会の結論たる秋高連憲章
- 8 論点検討委員会委員名簿

秋高連憲章

秋高連に加盟する在京秋田県高等学校同窓会は、それぞれの母校の伝統と校風を尊重しつつ、各同窓会どうしの連携を深めることを目的とし、役員のための活動にとどまらず広く在京の同窓会会員にも門戸を広げ、開かれた秋高連の組織を目指しつつ、われらを育ててくれた郷土秋田への貢献に努力することを宣言する。

行動指針

- 1、 秋高連は、それぞれの母校の誇りと母校愛を尊重しつつ、各同窓会相互の連携を強め、連帯意識の高揚を目指す。
- 2、 秋高連は在京の同窓会会員に対して広く活動する組織の枠を拡大し、名実ともに「開かれた秋高連」の形成を目指す。
- 3、 秋高連は、ホームページ等により魅力的で活力あるネットワーク組織の形成を目指し、その情報を内外に発信する。
- 4、 秋高連は秋田県勢を盛んにしたいという共通の理解のもとに、秋田県からの要請があった場合には、できる限り即応体制をとり、郷土秋田の発展に寄与することを目指す。

在京秋田県高等学校同窓会連合会

平成 20 年 4 月 1 日制定

戻る

「秋高連の明日を展望して」 畠山幹事長

平成 19 年 6 月 吉日

秋 高 連 「論点検討小委員会」 委員各位 様

在京秋田県高等学校同窓会連合会（秋高連）

会 長 友成穂秀 会長代行 柴田秀二

座 長：幹 事 長 畠山信孝

副座長：監 査 近藤正司

秋高連の明日を展望して

（論点検討小委員会の発足・設置に当たって・委員就任の承認と初会合のご案内）

拝啓 爽やかな晴れの日が続いております。貴台に於かれましては御壮健にて公私に亘りご活躍のことと大慶に存じます。

平素は秋高連の運営・活動に御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、秋高連の運営と活動の規範となります「改正会則」（案）が去る 6 月 1 日、委員会の審議を経まして承認されました。続きまして、標記の秋高連の明日を展望して：「論点検討小委員会」の発足・設置と推薦委員が満場一致で承認されました。発足・設置の目的は「新しい会則」第 2 条（目的）に謳われております「秋高連会員相互の親睦」と「秋田県勢の発展に資すること」の 2 点に關しての具体的な事例の論議・方策の検討にあります。

就きましては、その展望・方向性を具体的且つ実行可能性の高い事例を現下に於いて自由闊達に論議・検討し、整理して報告書に纏めまして役員会（会長）に提出して戴きたく存じます。これらの「改正会則」（形式・規範）と「論点検討小委員会による具体的な肉付け」（内容・事例）は秋高連の明日の運営・活動の両輪の要になるものと思慮されます。その両輪が揃いますと、秋高連丸の運営・活動の行程は一層充実・安定して参りましょう。

斯様な最重要な使命を担った「論点検討小委員会の発足・設置」に当たり、貴台に委員会のメンバーとして参画し、論戦・活躍して戴きたく、来る 6 月 26 日にその初会合（初顔合せ）を開催致したく、下記要領にてご案内致します。万障御繰合せの上ご出席下さいませ様お待ち致しております（初会合のみ会長等がご案内。以後、自主運営が主体）。

敬具

記

議題 「論点検討小委員会」発足にあたって（初会合）：概要説明、今後の運営・進め方等

日時 6 月 26 日（火）開始：午後 6 時～終了：8 時半

会場 理窓会館（2 階 理窓倶楽部）電話(03)3269-1570 新宿区神楽坂 2-13-1

JR 飯田橋駅（新宿寄り改札口出る⇒神楽坂中腹）地下鉄 神楽坂えき（NO.B3 出口）

会費 1,500 円

問合せ・連絡等（欠席の場合のみ要ご連絡）座長・幹事長 畠山信孝 氏 T/F(046)256-6361

以上

第1回「論点検討小委員会」議事録

論点小委員会議事録（畠山幹事長メモ）

第1回論点小委員会

平成19年6月26日(火) 18:00~20:30

会場：理窓会館 理窓クラブ

出席者 13名： 石井 山崎 鈴木(猛) 田村 山本 佐藤(久) 近藤 三平
佐藤(芳) 打矢 鈴木(侑) 菅原 畠山 柴田 友成

欠席者 2名：

議事録要旨

- ◎ 友成会長より、秋高連も22年が終了、時代と共に秋高連の存在認識そのものの再構築を計らなければならない。
その為に会則も改定した訳であるが、さらに深めて秋高連会則にある秋田県勢に対する提言ならびに会員相互の親睦等いかに深めて各同窓会との連携をどう進めて行くのか等幅広い論議をしてもらいたい旨の挨拶があった。
- ◎ 畠山幹事長からは、今後論点を深めて行く中でこれからの秋高連の寄って立つ主旨、云うなれば、秋高連の存在の大儀と云う目的をしっかりと見定めて秋高連のかかげる理想を皆で考え、大いに論議し、実りある秋高連の今後の建設に向けて助力戴きたい旨の発言があった。
- ◎ 第一回目は初顔合せと云う事で自己紹介とそれぞれの秋高連に対する自由発言と云う場で終り、第二回目から本格的な論議に入ると云う事で終りました。
- ◎ 尚、座長に畠山幹事長、副座長に近藤監査役になる事を了承しました。
書記等は二回目の論点委員会で座長の指名で書記、副書記を決定することで散会した。

第2回「論点検討小委員会」議事録

論点小委員会議事録（書記：石井）

第2回論点小委員会

平成19年8月28日(火) 18:00~20:30

会場：理窓会館 理窓クラブ

出席者 12名： 石井 鈴木(猛) 山本 佐藤(久) 近藤 佐藤(芳)
鈴木(侑) 畠山 柴田 友成

オブザーバー参加； 大野(秋田高) 菅原(秋田北高)

欠席者 5名： 山崎 田村 三平 打矢 菅原

議事録要旨

- ◎ 畠山座長より、前回からの懸案であった書記の件は石井(花輪高)と菅原(大曲高)の2名へ指名があり、出席の石井は了承しましたが、欠席の菅原は保留となりました。
- ◎ 畠山座長の開会挨拶：秋高連の会則にある「秋田県勢への貢献」方法として行動指針を作りたい。その為には会則だけでは弱いので秋高連憲章を作り、憲章に沿って活動していきたい。この小委員会で連合との照合をしたりして叩き台を作りたい。知恵を出し合って議論してもらいたい。
- ◎ 近藤副座長より：秋田国体に向け秋高連から150名スタンド入りすることは県に対して貢献アピールと言えるのではないかと。
秋田市東京事務所から企業誘致に使いたいので名簿を出して欲しいとの事に対して「けやき会」では一校だけ出しても良いとの回答で、各会長によって考え方に差がある。会長の集まりで討論してもらいたい。
- ◎ 友成会長より：会則の変更を機に東京圏と秋田間の人・物・金・情報のネットワークをより掘り下げていただきたい。秋高連の豊富な人材と頭脳を組み合わせで行きたい。年1回だけの総会だけでは意義が薄い。
秋田県の酒造組合には清酒のヌーボー一日を設けてはと提言した。
- ◎ 畠山座長より：秋高連のメリットを生かす。秋高連の12万人をバックにして単独校では出来ないことが出来る。県や国と向き合うことが出来る。
これからの県勢を未来あるものにしていくためには道州制の導入を提言していきたい。(道州制のメリット等含蓄のある話がありました。)

第3回「論点検討小委員会」議事録

論点小委員会議事録（書記：石井）

第3回論点小委員会

平成 19 年 10 月 29 日(月) 18:00~20:30

会場：理窓会館 理窓クラブ

出席者 11 名： 石井 打矢 山本 佐藤(久) 佐藤(芳) 鈴木(侑)
畠山 柴田 友成

オブザーバー参加； 大野(秋田高) 鎌田（大曲農高）

欠席者 6 名： 近藤 山崎 三平 菅原 鈴木(猛) 佐藤(久)

議事録要旨

- ◎ 校風の異なる同窓会の連合としての集まりであり、今後秋高連が発展していくためには秋高連の存在意義 連合としての大義と言うかその目標となるものが必要ではないかとの結論に至った。（意見の集約）
- ◎ 畠山座長より「会則も細則も出来上がり平成 20 年度より新会則のもとで出発していく事になるので秋高連憲章というものを作り指針となるものを作ったらどうか」との提案ありました。
- ◎ 畠山座長より 秋高連憲章の雛型（素案）が提示されました。これに基づいて議論していくことにしました。
- ◎ 座長の素案に基づき議論を交わした結果、文言、主旨等の相違点があり次回までに各自の修正案、意見等を座長へ提出しそれに基づいて検討なおし、結論を出したいと云う所で終了。

第4回「論点検討小委員会」議事録

論点小委員会議事録（書記：石井）

第4回論点小委員会

平成20年1月21日(月) 18:00~20:30

会場：理窓会館 理窓クラブ

出席者 12名： 畠山 柴田 友成 佐藤(久) 鈴木(猛) 山本 石井
打矢 鈴木(侑) 三平

オブザーバー参加； 大野(秋田高) 鎌田(大曲農高)

欠席者 4名： 佐藤(芳) 菅原 山崎 近藤

議事録要旨

- ◎ 畠山座長からの秋高連憲章素案を前回から今回にかけて意見修正を集約して見たところ、打矢委員(本荘高)の修正案が当を得ているのではないかと
の事になりそれに基づき文面等詳細を検討論議しました。
- ◎ 座長の素案にある行動指針8項目を打矢委員は4項目に集約しましたが、
柴田委員(横手高)から4番目の項目のところに「県に対して秋高連からの提
言を発信する意味を入れるべき」との意見がありました。
- ◎ 友成会長への答申と役員会、委員会へと提示をしなければならず第4回
を持って収束すること(柴田委員の意見もあり)とし、活発な討議の末に
秋高連憲章の文案は結論に達した。
- ◎ 完結した秋高連憲章の清書は打矢委員が作成することとし、平成20年2
月14日(木)に会長へ答申することにして散会。

秋高連憲章

秋高連に加盟する在京秋田県高等学校同窓会は、それぞれの母校の伝統と校風を尊重しつつ、各同窓会どうしの連携を深めることを目的とし、役員のための活動にとどまらず広く在京の同窓会会員にも門戸を広げ、開かれた秋高連の組織を目指しつつ、われらを育ててくれた郷土秋田への貢献に努力することを宣言する。

行動指針

- 1、 秋高連は、それぞれの母校の誇りと母校愛を尊重しつつ、各同窓会相互の連携を強め、連帯意識の高揚を目指す。
- 2、 秋高連は在京の同窓会会員に対して広く活動する組織の枠を拡大し、名実ともに「開かれた秋高連」の形成を目指す。
- 3、 秋高連は、ホームページ等により魅力的で活力あるネットワーク組織の形成を目指し、その情報を内外に発信する。
- 4、 秋高連は秋田県勢を盛んにしたいという共通の理解のもとに、秋田県からの要請があった場合には、できる限り即応体制をとり、郷土秋田の発展に寄与することを目指す。

在京秋田県高等学校同窓会連合会

平成20年4月1日制定

戻る

論点検討委員会委員名簿

秋高連「論点検討小委員会」委員名簿

平成19年 6月 1日

NO.		氏 名	電 話 F A X	〒	住 所	備 考
1	座長(幹事長) 能代高校	畠山 信孝	046-256-6361 046-256-6361	228-0024	座間市入谷4-6-1 東建座間ハイツ 1-905	
2	副座長(監査) 秋田経法大付属	近藤 正司	047-438-8911 047-438-8911	273-0047	船橋市藤原町6-13-2	
3	会長(会計精算) 能代西高校	友成 穂秀	042-222-2229 042-222-2229	180-0002	武蔵野市吉祥寺東町1-22-8	
4	会長代行 横手高校	柴田 秀二	048-996-0313 048-996-3794	340-0834	勤務先 八潮市大曾根字新々田990	
5	花輪高校	石井 政光	047-327-0770 047-327-0773	272-0001	市川市二俣2-3-4	
6	小阪高校	山崎 新生	03-3903-5636 FAXなし	115-0024	北区志茂2-56-6	
7	能代工業高校	鈴木 猛	080-6517-4402	451-0075	名古屋市西区康生通12-19、12B	
8	金足農業高校	山本東四春	03-3938-0210 03-3979-2327	175-0092	板橋区赤塚7-13-25	
9	秋田中央高校	佐藤久太郎	03-3953-1174 03-3953-1174	165-0023	中野区江原町1-12-10	
10	秋田工業高校	三平 俊悦	03-5420-8784	150-6028	渋谷区恵比寿4-20-3恵比寿ガーデンプレイスタワー 28F フレックインターナショナルプランニング事業部	
11	横手青陵学園	佐藤 芳蔵	03-3920-7849 03-3594-2731	177-0052	練馬区関町東1-3-17	
12	本荘高校	打矢 進	042-487-5500 042-487-2601	182-0012	調布市深大寺東町6-29-15	
13	横手城南高校	鈴木 侑子	043-278-1853 043-270-1815	261-0012	千葉市美浜区磯辺1-16-1	
14	大曲高校	菅原 良孝	03-3687-2508 03-3687-2508	134-0081	江戸川区北葛西5-18-2-907	

戻る